



進取の気性

第6号 令和5年10月12日発行

教育目標

自律

尊重

創造

麴町中を整える（その①）

＜前提＞ **学習指導要領等に基づいて**麴町中学校の教育活動を整えています



校訓 進取の気性
激しい変化に柔軟に対応し、新たなことに進んで挑戦していこうとする本校伝統の精神

「自由な学校という都市伝説がどうして生まれてしまったのだろう？」問題を整える

本校の教育目標は「自律」です。これを「自由」と勘違いしてしまった生徒の姿がたくさん見られます。自律と自由は、ついつい混同してしまいがちであり、その意味の理解は様々な場面で、「自由」として都合よく解釈されがちです。中学生は、子どもと大人の間期的存在で、時として正確な判断ができる場面とそうでない場面があります。試行錯誤を繰り返す中で、成功や失敗を体験し自分の行動を振り返りながら成長していく世代です。そして、学校は集団生活の中で成長していく場です。このような視点から、本校の教育目標が、中学生という世代がどのような意識と行動に基づいているのかを、次のように整理しました。

意識と行動	自由	自立	自律	尊重	創造
ルールがないことを意識した行動	■	—	—	—	—
自己責任を意識した行動	—	■	—	—	—
自己の行動規範・モラルに基づく行動	—	—	◎	—	—
集団の中での相手を意識した行動	—	—	—	◎	—
友達と協力することで高め合う行動	—	—	—	—	◎

ルールが無い世界は、誰もが自由で満足した生活ができるような、夢の世界のようです。そのように、錯覚してしまう魅力を持っています。本校でも、「自由」を旗印とした学校経営がなされ、自由の天地かのごとき誤解を生じる都市伝説が形成されてきた経緯があります。一方で、学校は集団生活の場です。すべての生徒が、安全で安心な学校での集団生活を送るためには、集団におけるモラルや最低限のルール・マナーが必要だと考えます。「自由とモラルはセットだろ？」は、渋谷のハロウィンを安全に人々が過ごせるように環境整理するための標語です。



あたかも、麴町中学校が自由な学校の象徴になっている勘違いを整え、自己主張を強くできる生徒も、反対に消極的な生徒も、誰もが安心して安全に過ごせる麴町中学校を改めて作っていく必要があります。今後、生徒に「自律」を意識付けていくとともに、「尊重」「創造」へと発展させていく学校にするために、生徒の意見を取り入れながら、麴町中学校としてあるべき姿を模索してまいります。

「言葉が変換されているのかな？この違和感は何だろう？」問題を整える

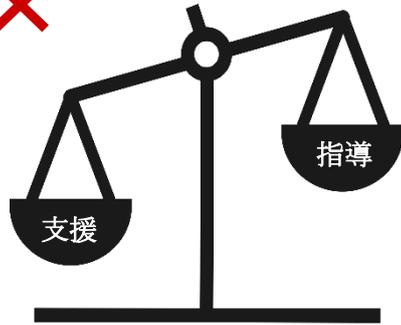
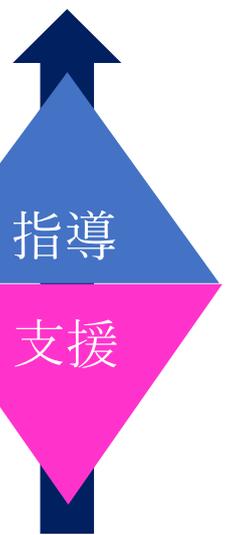
中学校学習指導要領における「主体的」の位置付けは大きく分けて2点のみ

- ① 主体的に学ぶ子どもを育てるために ⇒ 生徒を育成する学習指導を行う
- ② 主体的に進路選択ができる子どもを育てるために ⇒ 資質能力を育成する進路指導を行う

「生徒主体の●●行事」といった言葉をよく聞きます。これは、学習指導要領に定められた主体的な子どもを育てる考え方と似ているようで異なるものです。生徒に考え

させる部分は考えさせながら、活動を通して子ども一人一人に力をつけることが本来の考え方です。

「生徒主体の」を主語に付けてしまうと、「指導」の視点が薄らいでしまいがちです。子どもたちにとって、「頑張ったよかった」と実感できる活動を実現するには、一定程度のクオリティが担保される中で、行事等が運営されることが必要です。すべてを子どもに背負わせるのではなく、指導者としての関わりがカギを握ると考えています。言葉の変換によって、教育内容の質的な部分の低下を心配しています。



これまでの考え方

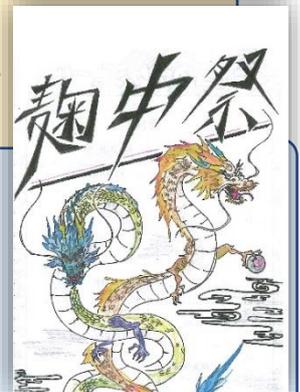
これからの麴町中

学校の教育活動では、指導する場面と見守る・支援する場面があります。場面ごとの

対応に、本校のこの問題の本質が隠れています。見守る、支援することこそが、子どもたちの主体性を引き出すという考え方に限界があることに気付く必要があります。見守る・支援するばかりを続けていくと、いつか「放置する」となりかねないリスクがあります。指導と支援のバランスは左図の天びんのご概念ではありません。右図のように、縦の関係で子どもたちの能力を高めていくことが必要です。指導することで導き引き上げながら、支援の必要な場面で確実に支えていくことの繰り返しによって、子どもたちの力を伸ばしていく麴町中学校を目指します。

★学習指導要領に沿って整えつつある、「シン麴中祭」★

教職員の委員と、生徒の実行委員の役割分担を整理し、麴中祭の本来あるべき姿を創出しています。子どもたちから新たな発想が生まれています。



「中学校学習指導要領解説 特別活動編」抜粋

ア 文化的行事のねらいと内容

平素の学習活動の成果を発表し、その向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするような活動を行うこと。

イ 実施上の留意点

(ア) 日ごろの学習活動の成果の発表を通して、各教科などで習得した知識や技能を更に深めさせるとともに、発表する能力を育てたり、他者の発表等を見たり聞いたりする際の望ましい態度を養うこと。

(イ) 生徒の発達の段階や実態に配慮し、生徒の希望や意見を生かし、この行事の一部については、生徒が自ら活動の計画を立て、意欲的に活動できるように援助することが大切である。

ことば解説・・・「学習指導要領」

そもそも何？ 憲法および教育基本法に定められた「教育の機会均等」を担保するための、ナショナルスタンダードです。最低基準性を有しており、全国どこの地域のどこの学校においても、これだけの教育を受けることが保証されることが示されています。教科書や入試問題も学習指導要領に基づいて作られています。学校は、この指針に示されたねらいや内容を確実に実施することが求められています。

どうやって作られる？ 世界的調査や全国的調査、世の中の価値観の変化等を検討し、10年間かけて各分野の研究者、学識経験者、現場の教員等など、数百人が役割分担して作成しています。